

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年7月15日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第27条の規定に基づき、「（仮称）川崎駅西口堀川町地区開発事業」に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

1 指定開発行為者

東芝不動産株式会社

代表取締役 谷川 和生

東京都港区芝公園一丁目8番4号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 岩沙 弘道

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

2 開発行為の名称及び種類

（1）名称

（仮称）川崎駅西口堀川町地区開発事業

（2）種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

高層建築物の新設（第1種行為）

住宅団地の新設（第2種行為）

商業施設の新設（第1種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市幸区堀川町72番1 他

4 指定開発行為の目的及び内容

（1）目的

共同住宅及び商業施設の建設

（2）内容

ア 区域面積	89,196 m ²
イ 土地利用計画	
（ア）商業ゾーン	71,999 m ²
（イ）住宅ゾーン	17,197 m ²
（内訳） 住宅用地	16,119 m ²
公園用地	1,032 m ²
道路用地	46 m ²

ウ 建築計画

	商業ゾーン	住宅ゾーン
建築敷地面積	71,999 m ²	16,119 m ² (公園用地 1,032 m ² 及び道路用地 46 m ² を除く)
主要用途	商業施設	共同住宅
主要構造	鉄骨構造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート構造 一部鉄骨構造
容積対象面積 (容積率)	152,244 m ² (211.5%)	56,416 m ² (350.0%)
延床面積	190,306 m ²	80,996 m ²
建物規模(高さ)	地上6階、地下1階(37m)	地上34階、地下1階(124m)
建築面積	45,458 m ²	7,548 m ²
建ぺい率	63.1%	46.8%
計画戸数		638戸
計画人口		1,950人
駐車場台数	約1,900台	約320台
駐輪場台数	施設用 約2,200台 公共用 約1,000台	約960台

5 指定開発行為の施行期間

着手予定：平成16年10月

完了予定：平成19年 6月

6 条例評価書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成16年7月15日(木)から平成16年8月13日(金)まで
ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。

(2) 場 所

川崎市：川崎区役所、幸区役所、本庁(環境局環境評価室)
横浜市：鶴見区役所、横浜市役所(環境保全局環境影響審査課)
大田区：鶴の木特別出張所、矢口特別出張所、羽田特別出張所、
大田区役所(環境保全課)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで(横浜市は午前8時45分から午後5時15分まで)